

第3期幕別町生活排水処理基本計画

＝ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づく計画 ＝

令和3年2月

北海道幕別町

目 次

はじめに	1
第1章 幕別町の概況	2
1 沿革	2
2 位置・地勢・気候	2
3 人口	3
4 産業	4
第2章 生活排水の排出状況	
1 処理形態別人口	5
2 下水道	7
3 農業集落排水処理施設	9
4 合併処理浄化槽	11
※生活排水処理区域図	12
第3章 生活排水処理基本計画	13
1 生活排水処理に係わる理念	13
2 生活排水処理施設整備の基本方針	13
3 目標年次	14
4 計画の対象区域	14
5 集合処理する区域と個別処理する区域	14
6 生活排水の処理計画	14
(ア) 行政区域内人口	15
(イ) 幕別市街、札内市街の下水道整備率	15
(ウ) 集合処理人口	16
(エ) 個別処理人口	16
(オ) し尿処理人口	17
第4章 し尿・汚泥の処理計画	18
1 し尿・浄化槽汚泥の処理実績	18
2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画	18
第5章 その他の計画	19

はじめに

幕別町における生活排水対策は、幕別地区、札内地区、忠類地域それぞれ独自の方法で対策が進められています。

幕別地区は、昭和 50 年に単独公共下水道事業の認可を受け、昭和 59 年 5 月から供用を開始しています。下水処理場は、名称を「幕別町浄化センター」として明野地区に建設し、自然流下で集められた汚水は、法律で定められた水質で処理し猿別川へ放流しています。

札内地区は、十勝の中心である帯広市とその周辺の音更町、芽室町、幕別町（札内地区）の 1 市 3 町共同の下水処理場にて汚水処理をする流域関連公共下水道事業として昭和 59 年に認可を受け、平成元年 9 月より供用を開始しています。札内地区に下水処理場は無く、「札内中継ポンプ場」に札内地区全ての汚水を集め、帯広市の「十勝川流域下水道浄化センター」へ送っています。

これらの下水道処理区域以外は、平成 8 年度から個別排水処理施設整備事業により合併処理浄化槽の設置が進められています。

忠類地域は、平成 6 年に農業集落排水事業として事業採択を受け、平成 11 年 6 月から供用が開始され、それ以外の区域においては、平成 12 年から個別排水処理施設整備事業により合併処理浄化槽の設置が進められています。

このように公共下水道の整備等により生活排水対策を進めた結果、令和元年 3 月末時点で、行政区域内人口の 94.3% の生活排水処理を行っています。未だ非水洗化となっているところが残っていることから、公共用水域の水質悪化防止対策や地域住民の水洗化への要望に応えるため、今後も継続して生活排水対策を進める必要があります。

このことから、本計画は幕別町における生活排水対策を総合的・計画的に進めるために、生活排水対策の現状を整理し、下水道等の未整備地区における生活排水対策の基本的方向を定め推進することで、快適な生活環境づくりに応えていこうとするものです。

第1章 幕別町の概況

1 沿革

幕別町は、明治13年、十勝外4郡戸長役場が大津村に設けられ、幕別地方はその管轄となったことで開拓が始まりました。同15年宮城県人細谷十太夫が止若に居住したのが和人入地の始まりです。その後、富山、徳島、岡山の各県から団体移住をする者が多くなり、同30年6月には大津村戸長役場の所管を離れ、幕別外六か村戸長役場が猿別に設けられました。この年が幕別町の開基1年目で、同38年の鉄道開通に伴い町の中心が現在の幕別市街に移動しました。昭和21年町制が施行され、翌年池田町より新川地区を編入、同23年に勢雄、弘和の一部を更別村に分轄し、平成18年2月6日には南部に位置する忠類村と合併し、新幕別町が誕生しました。

2 位置・地勢・気候

幕別町は、北海道の東部にあたる十勝支庁管内のやや南に位置し、西は十勝の中核都市帯広市と更別村に、北は音更町と池田町、東は豊頃町、南は大樹町に隣接し、面積478km²の町です。

北に十勝川、西に札内川、中央部を猿別川、そして南に当縁川が流れ、西方に日高山脈を一望できる、平地や段丘が広がる豊かな自然に恵まれた地域です。

気候は亜寒帯に属し、内陸性気候で夏の最高気温は35℃前後と高温になりますが、冬の最低気温は-25℃前後まで下がり、寒暖の差が大きい特徴があります。

平年を見ると、日照時間は年間約1,900時間で全国的に長く、晩秋から春にかけて晴天日数が多い。また年間降水量は1,000mm前後、最深積雪が70cm前後と少なく、凍結深度は1mにも及びます。



3 人 口

幕別町の人口（国勢調査結果）は、平成17年の26,868人から平成27年の26,760人と10年間はほぼ横ばいで推移しています。市街地は、幕別地区、札内地区、忠類地域の3市街地で形成しており、帯広市と隣接する札内地区では、人口は増加傾向にあります。幕別地区及び忠類地域は今後も減少傾向に推移する見通しです。

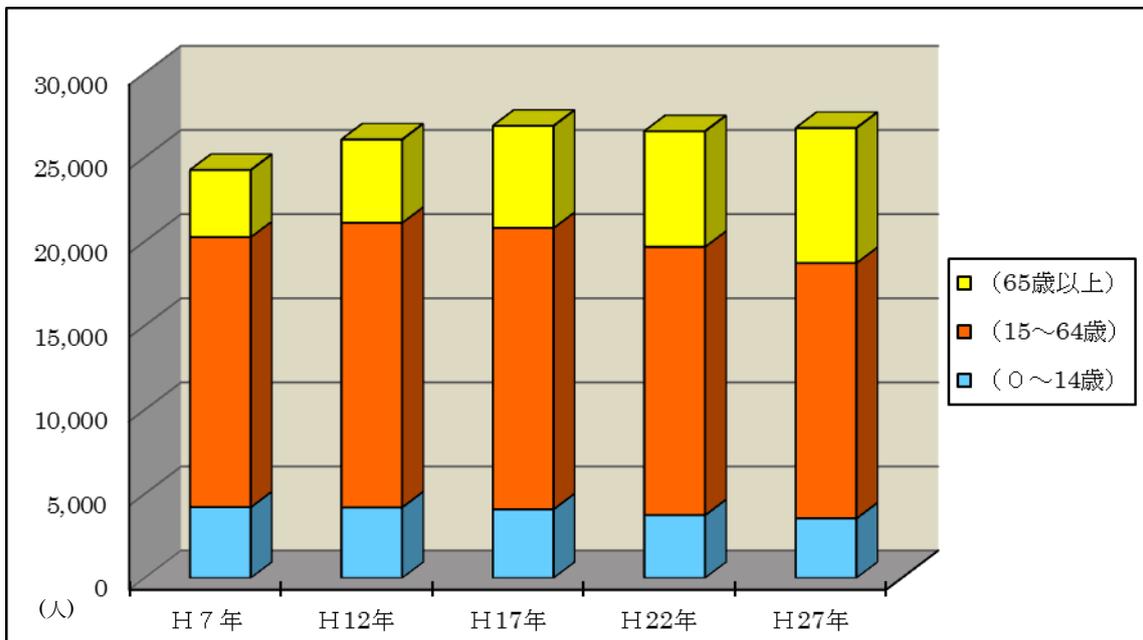
年齢区分別割合でみると、他の地域と同様に、少子高齢化の進展が見受けられます。

年齢3区分人口の推移

単位：人・%

区 分		H 7 年	H12年	H17年	H22年	H27年
総人口		24,240	26,080	26,868	26,547	26,760
年少人口 (0～14歳)	人 数	4,205	4,200	4,086	3,731	3,542
	構成比	17.3	16.1	15.2	14.0	13.2
生産年齢人口 (15～64歳)	人 数	16,049	16,905	16,713	15,945	15,173
	構成比	66.2	64.9	62.2	60.1	56.7
老年人口 (65歳以上)	人 数	3,986	4,952	6,069	6,867	8,025
	構成比	16.5	19.0	22.6	25.9	30.0

※ 年齢不詳があるため、必ずしも各年齢層の人口の合計と総人口数とは合わない。（資料：国勢調査）



4 産 業

産業別就業者は、平成27年において第1次産業が16.2%、第2次産業が17.0%、第3次産業が66.8%で第3次産業が約7割を占めています。

第1次産業及び第2次産業の構成比は減少傾向にあり、第3次産業の構成比は増加傾向を示しています。

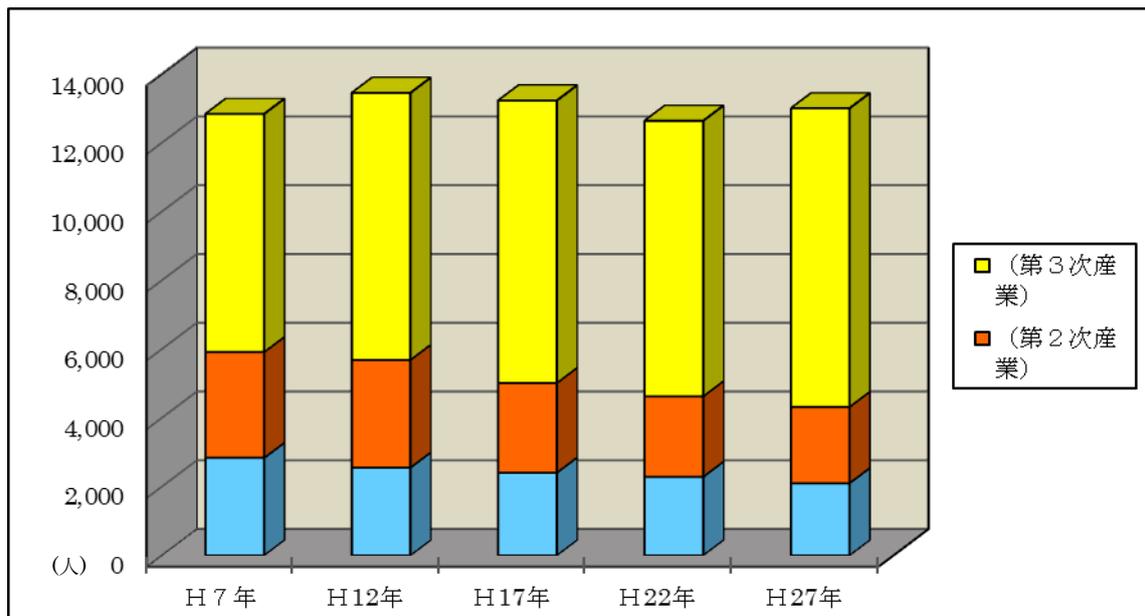
幕別町の基幹産業は農業であり、経営形態としては主に畑作と酪農になっています。主要作物は、甜菜、小麦、馬鈴薯、豆類、野菜類などで専業農家の割合が高くなっています。

また、帯広市に隣接する札内地区では、近年市街地の開発が進み住宅団地の造成等により人口が集中し、商業活動が活発となっています。

産業別就業人口・割合の推移

単位：人・%

区 分		H7年	H12年	H17年	H22年	H27年
就業人口		12,841	13,455	13,232	12,642	13,006
第1次産業	人 数	2,839	2,558	2,408	2,288	2,104
	構成比	22.1	19.0	18.2	18.1	16.2
第2次産業	人 数	3,077	3,133	2,609	2,342	2,219
	構成比	24.0	23.3	19.7	18.5	17.0
第3次産業	人 数	6,925	7,764	8,215	8,012	8,683
	構成比	53.9	57.7	62.1	63.4	66.8



第2章 生活排水の排出状況

1 処理形態別人口

幕別町の生活排水は、主に下水道及び農業集落排水処理施設（以下「下水道等」という。）により処理されています。下水道等の整備によって生活雑排水処理人口は増加しており、生活排水処理率は令和元年3月末現在で94.3%となっています。

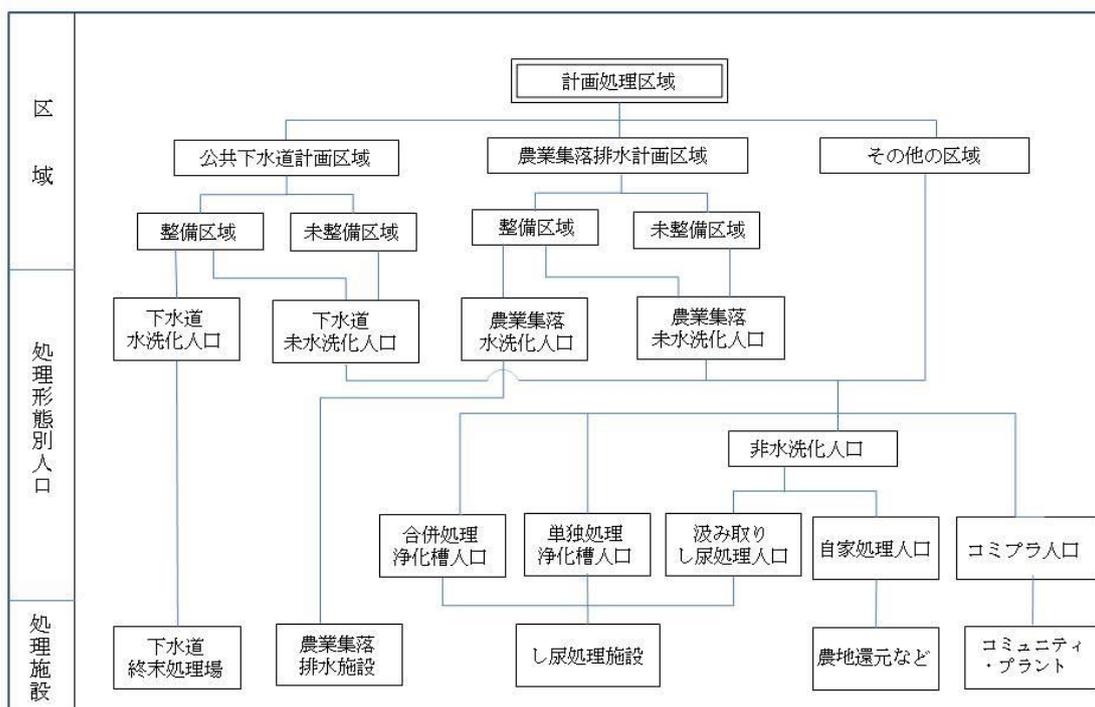
処理形態別人口の推移

単位：人・%

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
計画処理区域内人口	27,504	27,343	27,364	27,338	27,461
水洗化・生活雑排水処理人口	24,049	24,271	24,638	24,647	24,778
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	2,113	2,208	2,300	2,256	2,175
下水道	20,796	20,941	21,226	21,301	21,520
農業集落排水処理施設	1,140	1,122	1,112	1,090	1,083
水洗化・生活雑排水処理人口 （単独処理浄化槽）	7	7	7	7	7
非水洗化人口（汲み取り）	3,448	3,065	2,719	2,684	2,676
計画処理区域外人口	—	—	—	—	—
生活排水処理率	87.4	88.8	90.0	90.2	90.2
区 分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
計画処理区域内人口	27,557	27,647	27,665	27,596	27,348
水洗化・生活雑排水処理人口	25,171	25,399	25,543	25,543	25,459
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽	2,295	2,395	2,385	2,342	2,460
下水道	21,782	21,924	22,067	22,148	21,954
農業集落排水処理施設	1,094	1,080	1,091	1,053	1,045
水洗化・生活雑排水処理人口 （単独処理浄化槽）	7	7	7	7	7
非水洗化人口（汲み取り）	2,379	2,241	2,115	2,046	1,882
計画処理区域外人口	—	—	—	—	—
生活排水処理率	91.3	91.9	92.3	92.6	93.1

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度
計画処理区域内人口	27,148	26,937	26,716	26,505
水洗化・生活雑排水処理人口	25,733	25,380	25,412	25,001
コミュニティ・プラント	0	0	0	0
合併処理浄化槽	2,527	2,512	2,584	2,215
下水道	22,160	21,831	21,777	21,758
農業集落排水処理施設	1,046	1,037	1,051	1,028
水洗化・生活雑排水処理人口 (単独処理浄化槽)	5	5	5	5
非水洗化人口 (汲み取り)	1,410	1,552	1,299	1,499
計画処理区域外人口	—	—	—	—
生活排水処理率	94.8	94.2	95.1	94.3

排水処理の形態



2 下水道

幕別地区は昭和 59 年から、札内地区は平成元年から下水処理場が供用開始され、これまで数度の変更認可を行い処理区域の拡張に努めています。

下水道の概要

区 分		全体計画	事業計画
幕別地区	事業期間	昭和 50 年度～令和 2 年度	昭和 50 年度～令和 2 年度
	処理面積	251.2ha	225.8ha
	処理人口	3,960 人	3,920 人
	計画汚水量	3,350m ³ /日	3,320m ³ /日
	排除方式	分流式	分流式
	処理場名	幕別町浄化センター	幕別町浄化センター
札内地区	事業期間	昭和 59 年度～令和 2 年度	昭和 59 年度～令和 2 年度
	処理面積	765.1ha	493.8ha
	処理人口	18,240 人	18,130 人
	計画汚水量	10,410m ³ /日	10,340m ³ /日
	排除方式	分流式	分流式
	処理場名	十勝川流域下水道浄化センター	十勝川流域下水道浄化センター

下水道整備区域の水洗化等人口

単位：世帯・人・%

区 分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
処理区域内	世帯数	8,932	9,092	9,126	9,262	9,549
	人口	21,696	21,732	21,664	21,789	22,004
水洗化	世帯数	8,540	8,736	8,887	9,045	9,256
	割合	95.6	96.1	97.4	97.7	96.9
	人口	20,796	20,941	21,226	21,301	21,520
	割合	95.9	96.4	98.0	97.8	97.8
非水洗化	世帯数	392	356	239	217	293
	割合	4.4	3.9	2.6	2.3	3.1
	人口	900	791	438	488	484
	割合	4.1	3.6	2.0	2.2	2.2

区 分		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
処理区域内	世帯数	9,698	9,833	10,027	10,142	10,132
	人口	22,214	22,401	22,526	22,607	22,389
水洗化	世帯数	9,423	9,575	9,779	9,891	9,881
		割合	97.2	97.4	97.5	97.5
	人口	21,782	21,924	22,067	22,148	21,954
		割合	98.1	97.9	98.0	98.0
非水洗化	世帯数	275	258	248	251	251
		割合	2.8	2.6	2.5	2.5
	人口	432	477	459	459	435
		割合	1.9	2.1	2.0	2.0
区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
処理区域内	世帯数	10,178	10,170	10,325	10,437	
	人口	22,241	22,217	22,031	21,965	
水洗化	世帯数	9,945	9,937	10,185	10,316	
		割合	97.7	97.7	98.6	98.8
	人口	22,160	21,831	21,777	21,758	
		割合	99.6	98.3	98.8	99.1
非水洗化	世帯数	233	233	140	121	
		割合	2.3	2.3	1.4	1.2
	人口	81	386	254	207	
		割合	0.4	1.7	1.2	0.9

3 農業集落排水処理施設

忠類地域は、平成 11 年から農業集落排水処理施設として汚水処理場が供用開始され、平成 12 年には汚水管路の整備が終了しています。

農業集落排水処理施設の概要

区 分	全体計画	事業計画
事業期間	平成 6 年度～平成 12 年度	平成 6 年度～平成 12 年度
処理面積	123.9ha	111.0ha
処理人口	1,600 人	1,600 人
計画下水量	528m ³ /日	528m ³ /日
排除方式	分流式	分流式
処理場名	忠類浄化センター	忠類浄化センター

農業集落排水区域の水洗化等人口

単位：世帯・人・%

区 分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	
処理区域内	世帯数	564	559	558	555	557	
	人口	1,248	1,222	1,205	1,181	1,171	
水洗化	世帯数	割合	89.9	89.8	90.9	90.5	90.8
		人口	1,140	1,122	1,112	1,090	1,083
	人口	割合	91.3	91.8	92.3	92.3	92.5
		割合	8.7	8.2	7.7	7.7	7.5
非水洗化	世帯数	割合	10.1	10.2	9.1	9.5	9.2
		人口	108	100	93	91	88
	人口	割合	8.7	8.2	7.7	7.7	7.5
		割合	8.7	8.2	7.7	7.7	7.5
区 分		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
処理区域内	世帯数	572	583	588	586	578	
	人口	1,192	1,178	1,175	1,137	1,109	
水洗化	世帯数	割合	91.1	91.3	91.2	91.1	92.0
		人口	1,094	1,080	1,091	1,053	1,045
	人口	割合	91.8	91.7	92.9	92.6	94.2
		割合	8.2	8.3	7.1	7.4	5.8
非水洗化	世帯数	割合	8.9	8.7	8.8	8.9	8.0
		人口	98	98	84	84	64
	人口	割合	8.2	8.3	7.1	7.4	5.8
		割合	8.2	8.3	7.1	7.4	5.8

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	R 元年度
処理区域内	世帯数	585	583	587	585
	人口	1,110	1,093	1,090	1,066
水洗化	世帯数	547	551	560	553
	割合	93.5	94.5	95.4	94.5
	人口	1,046	1,037	1,051	1,028
	割合	94.2	94.9	96.4	96.4
非水洗化	世帯数	38	32	27	32
	割合	6.5	5.5	4.6	5.5
	人口	64	56	39	38
	割合	5.8	5.1	3.6	3.6

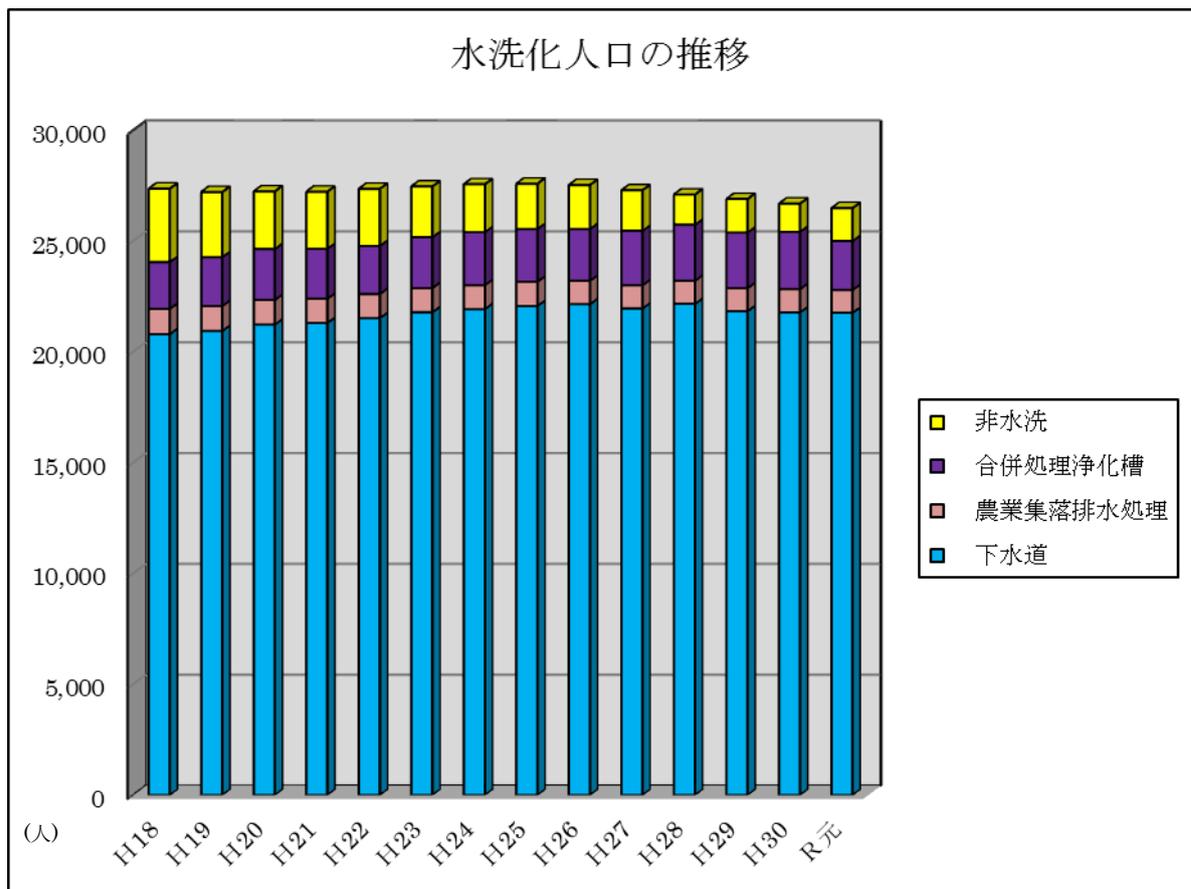
4 合併処理浄化槽

浄化槽には、し尿と生活雑排水を処理する合併処理浄化槽と、し尿のみを処理する単独浄化槽がありますが、平成13年4月1日浄化槽法の改正により、単独浄化槽の設置は原則出来なくなりました。単独浄化槽は、生活雑排水の処理が出来ないため、今後既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽へ早期に更新するよう指導します。

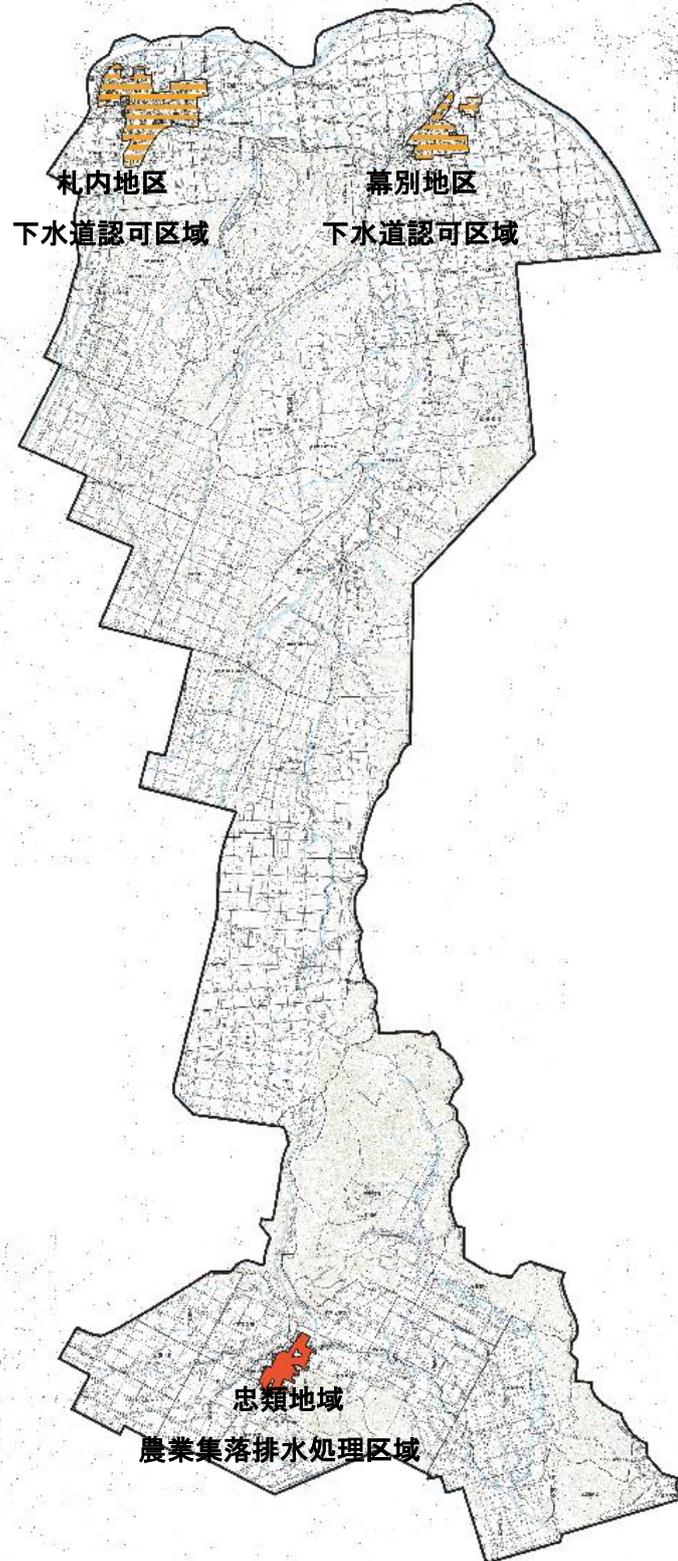
個別排水処理施設整備による合併処理浄化槽の設置状況

単位：基

区 分	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
設置基数	42	29	27	21	22	29	16
累計基数	511	540	567	588	610	639	655
区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
設置基数	17	20	18	32	16	30	18
累計基数	672	692	710	742	758	788	806



生活排水処理区域図



第3章 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理に係わる理念

幕別町では、新しいまちづくりの将来像を「みんながつながる 住まいる まくべつ」とし、その基本目標の一つに、「自然との調和で快適な住まいる」を掲げています。

本町の恵まれた自然環境を次世代へ継承すべく、水質保全、衛生環境の向上のため、生活排水処理施設の計画的な整備を促進するとともに、適正な維持管理に努めます。

なお、本計画は「持続可能な開発目標（SDGs）」の主にゴール6、14、15の達成に資するものである。



※持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）

2015年9月に国連サミットで採択された、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、17のゴール（目標）と、それぞれの下により具体的な169のターゲットがある。すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの。

2 生活排水処理施設整備の基本方針

恵まれた自然は、人々にやすらぎとおいを与える地域の貴重な財産であり、次の世代に継承していくことが必要です。

生活排水対策は重要な施策の一つであり、全ての町民の生活排水を処理することを目標として、下水道等の整備を行わない区域での合併処理浄化槽の普及を図り、公共水域の水質汚濁防止並びに水洗化による生活環境の改善を図っていきます。

- 1 下水道の整備区域では、公共下水道により生活排水の適正処理を進めていきます。
- 2 農業集落排水の整備区域では、汚水管路への接続により生活排水の適正処理を進めていきます。
- 3 下水道等の施設整備を行わない区域では、合併処理浄化槽により生活排水の適正処理を進めていきます。
- 4 合併処理浄化槽は、町が設置主体となって普及に努めます。
- 5 単独浄化槽を設置している家屋は、生活雑排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換を啓発します。

3 目標年次

本計画は、令和2年度を目標年次とした幕別町生活排水処理基本計画の見直しで、令和元年度末を基準に15年後の令和16年度を目標とします。

なお、中間目標年次は設けませんが、諸条件に大きな変更が生じる場合においては、見直しを行います。

4 計画の対象区域

本計画の対象区域は幕別町全域を対象とします。

区 分		基準年度 (R元年度)	目標年次 (R16年度)
①総人口（行政区域内人口）		26,505	24,412
②生活雑排水処理人口		25,001	23,850
集合処理	下水道	21,758	20,620
	農業集落排水処理施設	1,028	920
個別処理（合併処理浄化槽）		2,215	2,310
生活排水処理率		94.3	97.7

5 集合処理する区域と個別処理する区域

幕別町における集合処理区域と個別処理区域は、以下のとおりとします。

集合処理する区域

- ・ 下水道計画区域内及び農業集落排水区域内とします。
- ・ 下水道計画区域のうち未供用区域の下水道整備を進めます。
- ・ 下水道の供用開始区域及び農業集落排水の整備区域における未水洗化の住宅については、下水道及び汚水管路への早期接続を指導し、水洗化を進めます。

個別処理する区域

- ・ 下水道計画区域及び農業集落排水区域以外の区域では、合併処理浄化槽で生活排水を処理し、衛生的な生活環境を実現します。
- ・ 合併処理浄化槽の整備にあたっては、各事業制度の特徴等を勘案し、「個別排水処理施設整備事業」により進めます。
- ・ 単独浄化槽を設置している世帯については、生活雑排水による水質汚濁を防止するため合併処理浄化槽への転換を指導していきます。

6 生活排水の処理計画

基本方針に基づき、計画目標年次までに、幕別町における生活排水処理率を次のとおりとします。

【生活排水処理の目標】

単位：人・%

※生活排水処理率(%) = ② / ① × 100

(ア) 行政区域内人口

幕別町は、幕別地区、札内地区、忠類地域に分かれており、帯広市と隣接する札内地区に人口が集中しています。全地域に共通して少子高齢化が進行しており、人口は減少傾向で推移する見通しですが、定住促進など、人口減少をできる限り緩やかにするための施策を実施していきます。

本計画では、幕別町人口ビジョンを参考に、目標年次である令和16年の人口を24,412人とします。

(イ) 幕別市街、札内市街の下水道整備率

幕別市街と札内市街の、令和元年度までの下水道整備率推移は次のとおりです。

単位：ha

区分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
幕別市街	全体区域面積	257.0	257.0	257.0	257.0	257.0	257.0	251.2
	認可区域面積	226.3	226.3	226.3	226.3	226.3	226.3	225.8
	整備済面積	179.9	179.9	179.9	179.9	179.9	179.9	179.9
	整備率%	79.5	79.5	79.5	79.5	79.5	79.5	79.7
札内市街	全体区域面積	760.6	760.6	760.6	760.6	760.6	760.6	765.1
	認可区域面積	490.0	490.0	490.0	490.0	490.0	490.0	493.8
	整備済面積	471.6	475.0	475.0	475.0	476.0	476.0	480.2
	整備率%	96.2	96.9	96.9	96.9	97.1	97.1	97.2
合計整備率%		91.0	91.4	91.4	91.4	91.6	91.6	91.7

区分		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
幕別市街	全体区域面積	251.2	251.2	251.2	251.2	251.2	251.2	251.2
	認可区域面積	225.8	225.8	225.8	225.8	225.8	225.8	225.8
	整備済面積	179.9	179.9	179.9	179.9	179.9	179.9	179.9
	整備率%	79.7	79.7	79.7	79.7	79.7	79.7	79.7
札内市街	全体区域面積	765.1	765.1	765.1	765.1	765.1	765.1	765.1
	認可区域面積	493.8	493.8	493.8	493.8	493.8	493.8	493.8
	整備済面積	480.2	483.0	484.2	484.2	484.2	484.2	484.2
	整備率%	97.2	97.8	98.1	98.1	98.1	98.1	98.1
合計整備率%		91.7	92.1	92.3	92.3	92.3	92.3	92.3

(ウ) 集合処理人口

忠類地域は、平成12年に農業集落排水の施設整備が終了し、生活排水処理率は96.4%となっています。

公共下水道処理区域である幕別市街地及び札内市街地の下水道整備率は92.3%で、生活排水処理率は99.1%となっており、集合処理区域全体で98.9%となっています。

今後、非水洗化者に対して、水洗化施設への接続を推進し、目標年次における集合処理区域内の生活排水処理率を100%とします。

■ 集合処理人口

区 分		基準年度 (R元年度)	目標年次 (R16年度)
下水道	処理区域人口	21,965人	20,620人
	水洗化人口	21,758人	20,620人
	非水洗化人口	207人	0人
	生活排水処理率	99.1%	100%
農業集落	処理区域人口	1,066人	920人
	水洗化人口	1,028人	920人
	非水洗化人口	38人	0人
	生活排水処理率	96.4%	100%
生活排水処理率(計)		98.9%	100%

(エ) 個別処理人口

個別処理する地域の令和元年3月末現在の人口は3,474人で、それに対して合併処理浄化槽を設置している世帯の処理人口は2,215人であり、生活排水処理率は63.8%となっています。

個別処理区域内の目標年次における生活排水処理率は80.2%とします。

■ 個別処理人口

区 分	基準年度 (R元年度)	目標年次 (R16年度)
個別処理区域人口	3,474人	2,880人
水洗化人口	2,215人	2,310人
非水洗化人口	1,259人	570人
生活排水処理率	63.8%	80.2%

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
浄化槽整備基数	20基	20基	20基	20基	20基
既設浄化槽基数	806基	—	—	—	—
浄化槽整備基数計	826基	846基	866基	886基	906基
接続人口	2,199人	2,211人	2,223人	2,233人	2,243人

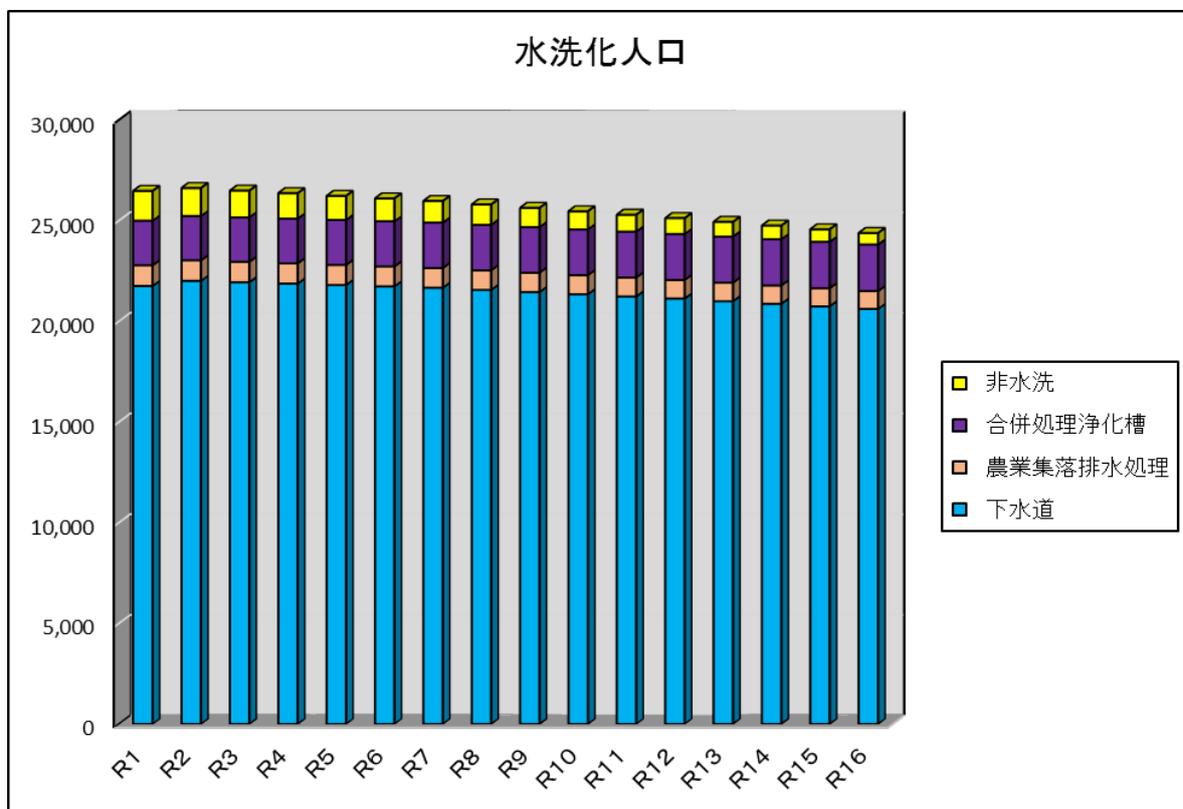
【合併処理浄化槽整備計画 R2～R6】

(オ) し尿処理人口

し尿処理人口は、行政区域内人口から集合処理、個別処理人口を差し引いたものとします。

【処理形態別の人口推計】

区 分	基準年度 (R元年度)	目標年次 (R16年度)
計画処理区域内人口	26,505 人	24,412 人
水洗化・生活雑排水処理人口	25,001 人	23,850 人
コミュニティ・プラント	0 人	0 人
合併処理浄化槽	2,215 人	2,310 人
下水道	21,758 人	20,620 人
農業集落排水施設	1,028 人	920 人
水洗化・生活雑排水処理人口 (単独処理浄化槽)	5 人	0 人
非水洗化人口 (汲み取り)	1,499 人	562 人
計画処理区域外人口	0 人	0 人



第4章 し尿・汚泥の処理計画

1 し尿・浄化槽汚泥の処理実績

幕別町の上尿及び浄化槽汚泥は、帯広市他 18 町村で構成する「十勝圏複合事務組合」が設置している施設において処理しています。

浄化槽汚泥等処理施設の概要

施設名	十勝川流域下水道浄化センター	設置主体	十勝圏複合事務組合
施設所在地	帯広市西 18 条北 3 丁目 13 番地 1		
処理能力	浄化槽汚泥等（し尿含む） 130KL/日	対象物	浄化槽汚泥等（し尿含む）
処理方式	標準活性汚泥法	放流水質	BOD 15mg/L SS 40mg/L

し尿及び浄化槽汚泥の排出実績

単位：KL

区分	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
し尿量	3,733.4	3,488.5	3,396.9	3,304.4	3,313.6	3,512.3	3,363.7
浄化槽汚泥	127.8	1,316.6	1,436.8	1,535.5	1,610.6	1,797.2	1,805.2
計	5,009.2	4,805.1	4,833.5	4,839.9	4,924.2	5,309.5	5,168.9
1日当たり処理量	13.7	13.2	13.2	13.3	13.5	14.5	14.2

区分	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
し尿量	3,302.7	3,245.3	3,122.4	3,154.6	2,959.2	2,389.2	2,183.8
浄化槽汚泥	1,799.6	1,879.2	1,946.7	2,238.4	2,067.9	2,742.7	2,751.9
計	5,102.3	5,124.5	5,069.1	5,393.0	5,027.1	5,131.9	4,935.7
1日当たり処理量	14.0	14.0	13.9	14.8	13.8	14.1	13.5

2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

し尿及び浄化槽汚泥については、十勝圏複合事務組合が管理する中島処理場で処理していましたが、施設の老朽化が著しいことから、平成 30 年 3 月 31 日をもって受け入れを停止しました。同年 4 月 1 日から、十勝川流域下水道浄化センター内に建設された浄化槽汚泥等処理施設でし尿及び浄化槽汚泥を受け入れています。

し尿及び浄化槽汚泥の排出実績のとおり、下水道等への接続が進んだことによりし尿

は減少していますが、一方で個別排水処理施設整備事業により、浄化槽汚泥は増加しています。

第5章 その他の計画

生活排水対策の必要性、浄化槽の維持管理の重要性等について町民に周知するため、定期的な広報・啓発活動を実施します。特に、合併処理浄化槽が設置されるまでは家庭でできる発生源の対策について、広報紙等による啓発を行います。

また、下水道認可区域及び農村集落排水整備区域における汚水管路への接続や、個別排水処理区域での合併処理浄化槽の設置について啓発していきます。さらに、現在利用されている単独浄化槽については、生活雑排水の処理の必要性を訴え、下水道等への接続もしくは合併処理浄化槽へ転換するよう啓発していきます。